

会議録

会議の名称	西東京市立学校給食運営審議会（第3回）
開催日時	令和4年7月11日（月）午後2時30分から午後3時25分
開催場所	田無第2庁舎 5階会議室
出席者	（委員）高野会長、鈴木副会長、辻委員、高橋（誠）委員、伊藤委員、小貫委員、齋藤委員、湯澤委員、依田委員、高橋（綾）委員、門馬委員、根本委員 （欠席）新出委員、浅川委員、竹之内委員、渡辺委員 （事務局）松本教育部長、近藤学務課長、工藤保健給食係長、越川、福井、近藤
議題等	<議題> 1 報告事項 （1）人事異動に伴う学校委員（給食主任の代表）の交代について （2）第2回会議録について （3）令和4年第2回定例会予算特別委員会（補正4号）提出資料について 2 中学校給食について ひばりが丘中学校の自校式給食について 3 その他
会議資料の名称	1 西東京市立学校給食運営審議会委員名簿 2 会議録（案） 3 予算特別委員会（令和4年6月14日）提出資料《4種類》 4 ひばりが丘中学校の自校式給食の開始時と現在の状況について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>※ 松本教育部長より就任のあいさつ</p> <p>開会 ○会長 開会する。 ※ 委員定数16名、出席委員12名で過半数に達しているため、本審議会の成立を確認 ※ 傍聴の申し出無し</p> <p>議題1 報告事項 （1）人事異動に伴う学校委員（給食主任の代表）の交代について ○会長 説明を受ける。 ○事務局 4月1日付の学校職員の人事異動により、小中学校の給食主任の代表委員が資料1の名簿のとおり交代となった。任期は、令和5年8月31日までとなる。 ※ 新委員あいさつ ○事務局 4月1日付の市職員の人事異動により、学務課長と担当職員が着任したので報告する。 ※ 新任職員あいさつ</p> <p>（2）第2回会議録について ○会長 説明を受ける。 ○事務局 確認用会議録の送付が遅れたことをお詫びする。資料2の会議録（案）は、過日確認用として各委員に送付したものと内容は同じだが、この場で最終確認をお願いしたい。</p>	

○会長 質疑、訂正等あるか。

(「なし」)

○会長 訂正等の意見が無いので、これをもって前回の会議録を確定する。

(3) 令和4年第2回定例会予算特別委員会(補正4号)提出資料について

○会長 説明を受ける。

○事務局 ※ 以下、資料3の説明の概要

- ・①『給食食材購入費補助金の概要』は、コロナや世界情勢による物価高騰の影響が給食食材にも及ぶ中で、給食費の改定により保護者の負担を増やすことなく、学校給食の質と量を確保するため7月より実施する補助事業の概要である。
- ・②『学校給食における物価高騰の影響及び給食費を抑えるための工夫』は、各校の栄養士からの聴取により作成した資料である。既に今年の2月頃から影響が出始めており、これまで、値上げが続く油を節約するために揚げ物の回数を減らす、価格の高い野菜を避けた献立の作成、デザート材料費を抑える等々の工夫を行ってきた。
- ・③『令和4年度東京都内公立(区立・市立)小学校給食費(月額)』及び④『令和4年度東京都内公立(区立・市立)中学校給食費(月額)』は、都内全区市の給食費(月額)を比較するための資料である。

○会長 質疑はあるか。

(「なし」)

○会長 特にないので、議題1の報告事項を終結する。

議題2 中学校給食について、ひばりが丘中学校の自校式給食について

○会長 説明を受ける。

○事務局 ※ 以下、資料4の説明の概要

- ・配付資料の「開始時の意見」の欄への記載内容は、令和元年8月に当時の給食運審の意見具申から転載した。ひばりが丘中学校が自校式に移行するにあたっての留意点として意見をいただいた項目となる。
- ・「現在の状況」欄は、令和4年7月時点で給食運審の意見具申の内容がどの程度達成されているかを記載した。
- ・①『栄養士の配置について』は、都費の常勤栄養士の配置が決まり、意見に沿った職員配置が行われた。
- ・②『食物アレルギー対応について』は、自校式への移行により中学では初の除去食提供校になった。なお、ひばりが丘中学校以外の中学校8校は、事故防止の観点から、引き続き除去食の提供は行わない。
- ・ひばりが丘中学校では、除去食提供に伴う校内体制の整備を徹底し、教職員全員が配膳・下膳・アレルギー対応について確認、校内マニュアルの更新を行った。
- ・除去食対応開始に伴う給食費の返金対応は、小学校と同様にした。
- ・③『家庭弁当選択制の継続について』は、自校式移行後も引き続き家庭弁当と給食との選択制とし、家庭弁当を選択した生徒も給食当番を担うこととした。
- ・④『給食費の徴収・返金方法について』は、他の中学と同様に前納制を継続し、返金方法は小学校と同じルールで運用することとした。
- ・⑤『給食回数について』は、他の8校とのバランスもあるため185回を上限とした。中学校全体の給食回数については、定期考査中の時程等を考慮しながら議論を継続する必要がある。
- ・⑥『給食の献立や提供方法と物資の購入について』は、常勤栄養士が配置されたため、独自献立が可能となった。

- ・コンテナや食缶等は、自校式への移行とともに小学校と同じくワゴンでの各クラスへの配缶とした。同時に自校内調理となるため二重食缶の使用は取り止めたが、そのことにより給食が冷めたという声は出ていない。
- ・食材購入は、物資納入業者と学校長が購入契約を締結し、献立に合わせて食材を購入している。
- ・⑦『給食時間の調整』は、自校式移行による生活時程の変更は困難なため、給食時間は30分である。ただし、本審議会からは中学校全体の問題として給食時間のことは今後の課題、とされており、継続して議論が必要と考える。
- ・調理時間は、小学校の単独調理校の調理時間を参考に委託仕様書を作成しており、現在の委託事業者において特に問題は発生していない。
- ・⑧『保護者への周知について』は、新生生には2月の入学説明会、在校生には学校だよりで実施した。そのうえで、アレルギー対象生徒への面談を令和3年度1学期に実施、加えて2学期の給食申込書の配付に合わせて、教育委員会からの文書により、さらなる周知に努めた。
- ・他の8校の保護者に対する周知は、ひばりが丘中学校の自校式移行が他の親子校に与える影響はないため、現時点では特に広報の必要はないものと考えている。
- ・⑨『学校生活への影響について』は、自校式移行により、生徒が調理に対する感謝の気持ちを直接届けられること、校内調理のため給食をより身近に感じられるようになった。
- ・除去食の提供に伴う校内体制の整備は、本審議会からの強い指摘もあり、校内でも全教職員が間違いなく行えるよう、具体的な確認方法を確立し、実施している。
- ・⑩『その他、自校式導入に当たっての準備等』は、教育委員会として、自校式給食に対応するための予算措置を行うとともに、ひばりが丘中学校においても、令和2年度末から準備を進め、令和3年度2学期スタートに向けて体制を整備した。このため円滑に安全に自校式に移行ができている。

以上、令和元年度の給食運審からの意見具申については、全ての項目において、概ね適切に対応されているものと報告する。

- 会長 委員にひばりが丘中学校の職員がいるので補足を受ける。
- 委員 8番目の保護者周知について。他の8校の保護者に個別に伝える内容ではないが、本校のホームページには給食献立の月例報告だけでなく、自校式給食へのプロセスや給食に対する本校の考え方などを掲載して、広く周知するようにしている。
- 委員 現時点では資料に記載のとおり運用されている。
特に、栄養士が配置された利点を生かしたいと考えており、生徒の間近にいるメリットを生かし、クラス毎の残菜量や内容、欠席者数の推移、気候の変化などにも配慮し、直接調理員とも相談しながら提供量の微調整を行いつつ、残菜が減らせるよう努めたい。
- 会長 質疑を受ける。
- 委員 アレルギー対応について、ひばりが丘中学校の対応生徒数を知りたい。
- 委員 490人中、20人弱である。
- 委員 20人の生徒が毎日の対象者ではないと思うが、対象者がいる献立の日には黒板等にそのことを表示して担任などに知らせる体制を執っているということの良いか。
- 委員 その日の対象者は職員室の告知ボードにクラスと氏名が記されており、それとは別にそれぞれの詳細については、その月の献立にアレルギー対応生徒と除去の必要な食材を記した表を全てのクラスの同じ場所に掲出している。
職員室ではその日の対象者の有無を確認し、有の場合にはその詳細はクラスで確認できるようにしている。その上で、養護教諭と栄養士が給食時間に巡回してダブルチ

ェックを行っている。

- 委員 アレルギー対象生徒は、保護者の申し出ではなく、医師の判断によるものと理解してよいか。
- 委員 対象生徒については、市の基準に基づき生活管理指導表の提出が必要である。
- 委員 宗教上の理由による除去はどうなっているのか。
- 事務局 当市では、宗教を理由にした除去対応は行っていない。
- 委員 給食費の補助に関してだが、食材高騰の対応策として高価な野菜を避けているということだが、保護者からすると品質が心配になる。
- 委員 現状高騰している野菜が、玉ねぎやジャガイモなどの使い勝手の良い野菜ではあるが、それらを大根などの値上がり率の穏やかな野菜を使って献立を作成しているという意味である。同じ野菜で質を落としてでも安いものを購入する訳でなく、質の良い安価な野菜に代替しているということだ。
- 課長 高騰の著しい野菜は使わないようにして、別の野菜で献立から変更しているということである。
- 委員 テレビからの情報だが、野菜のことばかりでなく、たんぱく源を確保するため、魚は高いので肉にし、さらに肉もブロックから挽肉に変更したりしているとの校長の話が放映されていたが、西東京市の状況はどうか。
恐らくは、これまでは週や月の単位での魚の使用回数を定めていたのではないかとと思うが、いかがか。
- 委員 そもそも学校毎に魚の提供回数に多少の差はあるが、月例での食材のローテーションは変更しないように、例えば魚の種類を変更したりしながら工夫している。また、魚の卸業者とも値段と栄養価等を相談しつつ、質を落とさずに回数の確保に努めている。肉も同じように納品業者との協議を継続している。
遠洋から届く魚は高騰のリスクが高いため、長期的に見ると現在の給食費で今後も対応可能なのかは不安に感じている。
- 委員 意見具申の内容とは直接関りの薄い話ではあるが、ひばりが丘中学校の単独調理への変更に伴い、数校で親子給食の親子関係の変更も生じている。
親子関係の急な変更が生徒がついていけないということがあると聞くことがあり、給食を全く食べずに帰宅して、足りなかった分を家での食事で補っている生徒が数人出ており、2学期からは給食申込みを止めるということのようだ。
調理校変更の理由は仕方がないものの、栄養士の考えたメニューについていけない生徒が出ているという現状があるとのことだ。生徒の希望を聞くとか、残菜量を調べるとか、対策を講じることはできないものか、学校で給食を食べてきてくれないと困る、という保護者の意見があり、この会議への報告を依頼されたため発言する。
- 事務局 ついていけないというのはどういうことが起きているのか。
- 委員 これまでの親校のメニューとの変化があり、具体的にはサラダの種類が大幅に変わった。フルーツが入ったものになって嫌だ、というような意見もあるようだ。ちょっとした違いなのかもしれないが、敏感に受け取っている生徒もいるようだ。
こうした意見は一部ではなく、かなり多く出ており、私の耳にも入ってきているので伝えておきたい。
- 会長 貴重な意見として参考にしてほしい。
- 委員 今の意見だが、小学校でも栄養士の異動によって同じようなことが起こるようで、前の方が良かったとか、逆に美味しくなったとか、さまざまな意見が出るのが往々にしてあるようだ。
- 委員 そのとおりでと思うが、小学生とは異なり中学生は放課後に部活動もあり、昼食をとらずに参加するのは健康被害が発生すると思ったため発言した。
- 会長 給食に携わる人の変化がもたらすことであろうと思うが、それぞれ参考にして

ほしい。

○委員 弁当持参の生徒にも給食当番を担わせているとのことだが、兄弟関係の都合で弁当を選択している生徒もあり、温かい給食の配膳後に自分の弁当を食べるというのは少し寂しい気持ちになるのではないかと思う。せめて当番は片付けだけにしておいてほしい。

○会長 ほかに質疑はあるか。

(「なし」)

○会長 質疑を終結する。

議題3 その他

○会長 その他に意見はあるか。

(「なし」)

○会長 次回の予定を報告してほしい。

○事務局 次回は、10月過ぎに計画したいと思う。議題は、物価高騰に伴う給食への影響について等の検証を行いたい。その上で次年度以降の課題を整理したい。詳細は別途通知する。

○会長 金銭徴収に関わることになれば、じっくりと丁寧に議論する必要があると思うので、意見をまとめておいてほしい。

閉会

○会長 本日の会議を散会する。